

事業計画書

<p>現在の地域課題に対する本事業での実施内容</p>	<p>昨今、経済的貧困や発達障がいを持つ子に限らず、共働きや、ひとり親家庭、一人っ子家庭などが増加し、さらに「多様な面で支援を必要とする子どもたち」が急増している。学校や、家庭以外で、彼らを支援すること、人との関り方を知る場としてもその必要性が年々高まっている。同時に、活躍できるシニアも増加、彼らの力を、子どもの居場所事業にお貸しいただくことで、「シニアを巻き込んだ新たな子どもの居場所」事業を行いたい。</p>
<p>対象となる人・範囲</p>	<p>経済的貧困何状況下にある子どもたち、発達障がいを持ち、人のかかわりに支援の必要な子どもたち、ひとり親家庭、共働き家庭、一人っ子家庭など、食事の時間を安定してとれない子供たち。また、現役リタイヤ後、様々な能力があるのに、活躍の場がわからないシニア世代。子どもたちと関わりたいシニアの方々。</p>
<p>事業の効果、達成目標 (達成目標はできる限り数値で示すこと)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>記載ポイント</p> <p>事業の・公益性</p> </div>	<p>「子どもの居場所事業」では、支援の必要な子どもたちが利用することで、共働きや、ひとり親家庭が夕食提供や余暇時間の有意義な過ごし方のサービス提供を受けることで、年間延べ1000世帯の家庭が家事、育児負担軽減の恩恵を受けることになる。また、それぞれの、体験事業では単に面白い、楽しいだけでなく、体験活動を通して、いろいろな方との交流、多世代交流、地域間交流が実現することで、あらたな「地域コミュニティ」つまり、かつての「ご近所のつながり」が醸成され、様々な側面で子供の成長を促してくれる環境がこの事業通じて、創出できると考えている。</p> <p>また、一連の体験事業などで、現在月間140名から200名の利用者増に。この事業に新たにかかわるシニアを含めると高校生ボランティアと合わせ、年間で延べ2000名が関わる事業になる。</p> <p>今般、この、子どもの居場所事業にシニアの方に大きく関わっていただくことで、「子どもの居場所」がリタイヤ後のシニアの方の新たな活躍の場にもなり、さらに、この活動が「支援の必要な子どもや家庭の力になる」という、「セカンドライフの生きがい」になると確信している。また、さらには、この社会的に意義のある活動を通してシニア同士の新たなコミュニティ構築にも寄与できる。また、そこから自分たちが必要とする学びの場が醸成でき、また、「新たな目的を持ったシニアの活動団体」が醸成される効果までも期待できる。</p> <p>昨今、課題となっている「男性のシニア」の引きこもりの解消につなげられる。また、不登校や引きこもりの子どもたちとシニアの交流が生まれることで、多世代交流が実現するとともに、シニアにとっても「新たな居場所」となり、それらの、計り知れない相乗効果が期待できる。20講座の講師を登場させることで、それにかかわるシニアは15名として、延べ300名のシニアに関わってもらえることになる。それだけの人数が、地域の活動に登場することにつながる。まさしく、出かけたくなる街、行きたくなる場所にこのエリアをすることでさらなる地域活性化が実現できる。</p>
<p>詳細 (活動内容・方法・スケジュール等をできるだけ詳しく、別添資料のある場合はその旨を記載する)</p>	<p>令和6年度元気づくり支援金事業申請書資料添付。参照ください。</p>

<p>重点テーマに 該当する理由</p>	<p>「2. 子どもや保護者の居場所をつくる取組に該当する理由」 経済的貧困家庭はもちろんのこと、ひとり親家庭や、共働き家庭は、生活を支えるために、子どもの生活が犠牲になっているケースが多い。食事の時間もまばらであったり、栄養にまで配慮できなかつたりする。当所では栄養士がバランスを考えた食事提供をしており、好評である。また、発達障がいの子を持つ保護者は子どもが学ぶ環境をどのように担保するか、どういうところにその相談を持ちかけてよいか、などの課題に苦慮している。「子どもの居場所」では、「支援級指導経験者」が常駐しており、学校や、SSWなどとの連携も取りやすい環境にあることで、当該の保護者へのアドバイスが実践できる。今回さらに、その役割をシニアにも担ってもらうことで、さらにそのテーマの課題解決につながることになる。</p>
<p>翌年度以降の 取組</p>	<p>「子どもの居場所」事業は、年を重ねるごとにその市場ニーズが増加。地域として取り組まねばならない、必須課題であるとともに、シニアの協力と連携のもとにさらに発展させていく事業である。今後はシニアの方の協力の下で「不登校、引きこもりの子どもたちの居場所」も増設し。その実績をもって、フリースクールの認定を長野県から受けて、発展させていきたい。また、シニアについてもこの事業をきっかけにさらなる活躍の場所を増やすことや、シニア間で独自に新たな活動を起こす機運を醸成させていきたい。両事業とも、岩村田地区が現在着手している「岩村田地区都市再生整備計画」の中における、重要なソフト事業と位置付けているので、今後とも「まちづくり」の一環として、地域を挙げて取り組む予定である。</p>

(優先順位)

別紙 (別記様式第1号関係)

申請者名 岩村田本町商店街振興組合

事業名	シニアも活躍する岩村田の子どもの居場所事業	
事業区分	主となる区分	(2) 保健、医療、福祉の充実
	関連する区分	
総合5か年計画区分 (※)	主となる区分	(※)
	関連する区分	(※)
事業タイプ	○ソフト / ハード / ソフト・ハード (該当項目に○印を記入)	
重点テーマ	医療・介護・生活支援の更なる充実と教育の強化	
実施箇所	佐久市岩村田	
実施期間	事業開始予定年月日	令和 6 年 6 月 1 日
	事業終了予定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
事業概要	<p>① 事業目的</p> <p>地域コミュニティの担い手として活動してきた当組合は、18年前から「子育て支援事業」に着手、子育てに関する様々な事業を推進してきた。その集大成として、「子どもの居場所事業」(平日週3日、学習支援、余暇支援、食事支援を実施)を令和3年から開始した。この事業を推進する中で判明してきたことは、経済的貧困や発達障がいを持つ子に限らず、共働きや、ひとり親家庭、一人っ子家庭などが増加し、さらに「多様な面で支援を必要とする子どもたち」が急増しているということである。学校や、家庭以外で、彼らを支援すること、人との関り方を知る場としてもその必要性が年々高まっている。これは、当組合での「おいでなん処 子どもの居場所」の利用実績(開設当初のR3年12月の月間利用者数50名前後⇒R6年2月140名に増加)からも明白である。当組合は3年間、この事業に取り組むなかで、様々な、機関との連携の必要性を痛感し実践してきた。学校はもちろんのこと、民生児童委員、区長会、スクールソーシャルワーカー、佐久市の子育て支援課、福祉課、東信教育事務所、療育コーディネーター、サポートマネージャーなど子どもに関わる公的機関との連携は言うに及ばず、多くの心熱い高校生のボランティアなどの力を結集して、この子どもの居場所の発展的運営ができてきた。</p> <p>開設4年目に入り、さらにこの居場所に、「不登校や、引きこもり」の子どもたちを受け入れる場を新たに加えたい。このところ、不登校の比率は年々上がってきており、その実数は増加の一途。地域コミュニティとしてその支援の場を提供するのは社会的責務であると考え。そこで、必要とされるのは「シニアの力」子どもたちには、さらに地域とのかかわりを持ってもらう意味でも、地域のシニアの方に彼らに寄り添ってもらいたいと考えている。</p> <p>高齢化社会の進行に伴い、現役をリタイヤしたシニアの活躍の場が求められているが、シニアの皆さんは、いつ、どこで、どのように活動したらよいか、わからない方がほとんどで、長年の経験から培われた能力・技術を発揮できないでいる、という現状がある。</p> <p>実際に近年は、地区の高齢者組織である、「老人会」が軒並み活動を休止する事態が全国各地で発生している。これは当該活動が、昨今の高齢者のニーズにそぐわないことも原因の一つと考えられる。そうした、反面、明確な目的意識を持ったシニアの任意の活動団体も各地域で生まれつつある。明確な社会的役割を達成するための活動に参加することで、その活動に生きが</p>	

いを感じ、リタイヤ後の新たな充実したシニアライフが送られている実践例もある。今後はこのような「目的意識の高いシニアの活動団体を増やす」ことが必要になる。これらは、今後の未来ある街づくりをしていく上でも、同様に、重要な要件であると考えている。現在当地区では「岩村田都市再生整備計画」の実現の途上にあるが、ソフト事業の柱として、子どもとシニアが深くかかわれる「シニアも活躍できる子育て支援」は、今後の街づくりに欠かせないソフト事業となる。これらの事業を、関連組織のお力を借りながら有機的につないでいくことで、「これまでにない、街の機能」が生まれることにもつながる。そうした、「まちづくり、コミュニティの再生」を目的として、本事業を実施したい。

② 事業内容（モデル的で発展性のある事業である理由についても記載）

（実施の時期、場所、規模、方法等について具体的に記載すること。また、重点テーマに該当する場合は、その内容も具体的に記載すること。）

① 「あなたの自慢の講座」開設事業・・・「シニアが真ん中にある講座」

講座の特性

- ・当地区在住のシニアの方々が、これまで培ってきた、自慢の技術、ノウハウを地域に広めるための講座、あるいは、シニアや子どもたちが参加したくなるような、講座を設定。
- ・有料講座にすることで、質の高い講座を目指してもらおうと同時に、収益の一部を「子どもの居場所」に寄付してもらおうという「チャリティ講座」の役割も担う。
- ・「子どもの居場所」を運営していくうえで、必要な「学び」を講座に加えることで「子どもの居場所」と「シニアの活動」の循環型を実現する。

講座の目的：講座開設までの様々な打ち合わせや、検討会を通して、受講者間や講師間の「シニアコミュニティ」が形成されること、さらには、それらのシニアコミュニティが新たな活動を生み出すきっかけづくりの場となること。「子どもの居場所」と連携することで、「社会的意義ある活動」に加わってもらい、「引きこもりシニア」の解消を図る。

入念な準備と講座開設後の継続のための工夫

講座開設前、講座開設後に各講師とイベントクリエイター「なおやマン」による相談会実施（年6回を予定）。PDCAサイクルを実施して、継続運営できるような仕組みづくりにする。また、それらの過程で講師間や、新たな開設希望者を交えての「シニアコミュニティ」を形成され、「新たな活動の芽」を育めるような「スキーム」を確立する。そして、それらの活動の進捗をマスコミに逐次発信し、「岩村田が発信するシニアの居場所づくり」を地域にアピールする。

募集方法：シニア大学、各地区民生委員、地域包括支援センター。佐久市社会福祉協議会との連携をもとに、リーフレットの配布、コミュニティ紙等も活用して告知して募集。また、実施途中の状況を、新聞や広報誌を通じて告知し、参加者の拡大を図る。

場 所: おいでなん処 (原則として)

開催時間帯及び頻度: 平日午前中、月1回から3回

対 象: シニア、一般も可 (講座の特性に応じて子どもや保護者も)

開設講座予定数: 年間20講座を目標に開講

現状での開設予定講座

(発達障害を持つ子どもたちへの接し方講座、今の子どもたちとの付き合い方講座、eスポーツ健康講座、健康食講座、少林寺拳法を活用した介護技術講座、マジシャン初級講座、佐久の文化を伝える草笛遠足講座など)

講師: 原則シニア

参加費: 有料 (1回あたり1,000円原則)

収益の一部を「子どもの居場所」に寄付するスキームを原則
(講座開設規程指定に基づく)

② 「シニアによる不登校、引きこもりの子どもたちへの寄り添い事業」

講座の目的: 不登校、引きこもりの子どもたちの居場所をつくる。また、経験豊富なシニアの力をお借りすることで、世代間交流を醸成する。最終的な目標は子どもたちの所属校への原級復帰

開催頻度: 週3回 当初は午後1時から3時 火・水・金

開催場所: 「おいでなん処」

予定講師: 教育経験、支援経験のあるシニアを原則とする

講師には無償でおねがいするが、交通費は規程に基づき支給

生徒の募集方法: 学校と連携 (子どもの居場所などで連携が取れている地域の小中学校、東信教育事務所とも連携して現場に告知の告知)

定 員: 10名を想定 (実情に合わせて、増減する)

開始時期: 令和6年7月～

内 容: 学習支援及び余暇支援

まずは、利用してもらうことを第一目標とし、学習については在籍学校と連携し、必要な事項について履修を進める。また、子どもの居場所で採用している、webコンテンツを活用し、学力状況に合わせた基礎学力養成を行える環境にする

利用者状況の報告: 定期的に在籍学校に報告書を提出し、その後の予定についても当方と学校との協議を進めて実施予定 (子どもの居場所にて進めてきた実績があるため、その延長上に位置付ける)

③ 「おいでなん処」放課後支援事業

開所日時: 火水金の午後3時から7時

支援内容: 学習支援、余暇支援、食事支援 (原則無料で提供)

実施体制: 有償スタッフ5名 (支援級の教育経験者、発達障がいの保護者サークル運営経験者、保育士、保健師資格者) および、高校生ボランティア

ティア（登録制、無償）シニアボランティア（登録制、無償）に加え、地域のボランティアとして、シニア講座で関りができた「シニア」の方に食事支援や、余暇支援のボランティアで参加してもらう。

対象：経済的貧困な家庭に限らず、親が共働きのために一緒に食事をとれないとか、ひとり親家庭のために、食事の時間もままならないなど、さまざま意味での支援の必要な子ども（年少～中学生を原則）を対象とする。

参加費 受益者負担なし（ただし、「おいでなん処 応援隊」に加入していただいた方には、規定により月額会費を負担していただく）

体験事業の実施

この事業では、通常の放課後支援事業のほかに子どもたちに様々な体験をしてもらうことを通して、自立して生きる力、自己肯定感を醸成する。体験活動実施にあたっては、高校生ボランティア（岩村田高校、佐久長聖高校、佐久ち荒総合技術高校など）のみならず、地域の方、シニアの方など、いろいろな方の力をお借りして、体験活動を実感してもらう。

実施予定の体験講座

- 1、「シニアによる農業体験講座」・・地域の無農薬農家で、「種まきから収穫」まで、「食」の大切さを作物の成長に触れることで農業の大切さ、魅力、食の重要性を体感してもらう。

日時と内容：第一回 7月下旬の日曜日

（播種体験と無農薬野菜の勉強会）

第二回 10月下旬の日曜日

（自分たちで播種した作物の収穫体験やとの作物の収穫体験及び勉強会）

講師：須江 淳起さん（無農薬農家、若手農業家育成指導者）

対象：小学生と保護者（小学生のみでの参加も可）

場所：佐久市志賀 有機農業を推進する農家

参加費：（原則500円/一人）

定員：25名

- 2、「家族でつくろう夏休み工作講座」

日時と内容 8月初旬の日曜日

（商店街の資源を活用し、身近なものから、こんなものが作れる。

SDG'sを意識した環境にやさしい、「夏休み工作」講座）

講師：なおやマン（元 佐久子ども未来館館長）

対象：親子や、祖父母と孫（小学生）

場所：「おいでなん処」および岩村田商店街

参加費：（原則500円/一人）+材料

定員：25家族

3, 「親子で岩村田草笛遠足」

「佐久の草笛」伝承に注力されている、「山崎 博」さんに、草笛を教
えてもらうために、草笛の材料となる野草を岩村田周辺のエリアを散策し
ます。そこで見つけた野草を材料にして、「採りたて草笛」講座をおこな
う。また、上之城ボランティアクラブの方にも協力いただき、岩村田場周
辺の草花や、城跡の説明をお願いして、地元の歴史にも触れる散策とす
る。

参加対象：親子、祖父母と孫 (主に小学生)

参加費：1家族500円

日時：10月 20日 (日) 午前10時～13時

場所：岩村田エリア、ヒカリゴケや湯川周辺を佐安格 その場で草
笛講座⇒終了後 お弁当を食べて解散。

4, 「家族で作ろう クリスマスリース」

開所日時 12月8日 午前10時から12時

場 所 おいでなん処

会 費 500円 (1作品)

定 員 25名

親子や、おばあさん、おじいさんと一緒に、クリスマスリースを手作り
で作る。

その他のイベント 学用品リユース、フードドライブ、ミニフリマのイベ
ントを商店街のお祭りを活用して開催。

実施時期 7月20, 21日 「岩村田祇園祭」

11月中旬 「えびす講」

2月11日 「初午祭」

「子どもの居場所」と「シニアの居場所」この二つの課題を同時に解消で
きる活動を実施することこそ、佐久地域の重点課題である、「シニア世代の
場の創出」、につながり、「子どもの居場所」のような支援事業が活発な活動
を展開することで「女性若者に選ばれる県づくり」につながる。
また、これらの事業スキームが確立することで、各地域でも同じような環境
づくりを構築できるよう、さまざまな発信することも同様の課題を抱える地
域の課題解決につながる。

④ 事業効果 (可能な限り数値化すること)

(①の事業目的に対応した課題がどのように解消されるか記載すること。)
シニアの方にそれぞれの活動の場を提供することで、リタイア後の新たな活
躍の場が構築できる。セカンドライフの生きがいを持っていただくことがで
きる。また、この活動を通してシニア同士のコミュニティ構築にも寄与でき
る。さらにそこから自分たちが必要とする学びの場が醸成でき、また、「新
たな目的を持ったシニアの活動団体」が醸成される効果までも期待できる。
昨今、課題となっている「男性のシニア」の引きこもりの解消につなげられ
る。また、不登校や引きこもりの子どもたちとシニアの交流が生まれること
で、多世代交流が実現するとともに、シニアにとっても「新たな居場所」と

別紙（別記様式第1号関係）

なり、相乗効果が期待できる。20 講座の講師を登場させることで、それにかかわるシニアは 15 名として、延べ 300 名のシニアに関わってもらうことになる。それだけの人数が、地域に登場することになる。

支援の必要な子どもたちが利用することで、共働きや、ひとり親家庭が夕食提供や余暇時間の有意義な過ごし方のサービス提供を受けることで、年間延べ 1000 世帯の家庭が家事、育児負担軽減の恩恵を受けることになる。また、それぞれの、体験事業では単に面白い、楽しいだけでなく、体験活動を通して、いろいろな方との交流、多世代交流、地域間交流が実現することで、あらたな「地域コミュニティ」つまり、かつての「ご近所のつながり」が醸成され、様々な側面で子供の成長を促してくれる環境がこの事業通じて、創出できると考えている。

また、一連の体験事業などで、現在月間 140 名から 200 名の利用者増に。この事業に新たにかかわるシニアを「含めると高校生ボランティアと合わせ、年間で延べ 2000 名が関わると思われる。

④ 広報表示（長野県 地域発 元気づくり支援金事業である旨の表示）

（表示場所、内容等について具体的に表示方法を記載すること。）

広報時に使用するリーフレット、および、広報媒体、当組合の当該事業の HP 上に「本事業は長野県地域発元気づくり支援金を活用しました。」と記載

⑤ 特記事項（合意形成、諸手続、住民の参画等、特に説明すべき事項を記載）

（関係者との合意形成や関係法令等の手続きの状況、その他アピールポイント等を記載すること。）

これまでの、「子どもの居場所」活動を通して、連携体制を構築できている、岩村田地区の民生委員、佐久地域包括支援センター（岩村田・東、浅科・望月、佐久平・浅間地区）、佐久市社会福祉協議会、シニア大学（長寿社会開発センター）などに本事業に参加できるシニアへのアプローチに協力していただく。東信教育事務所、浅間中学校、岩村田、佐久平浅間、瀬、中佐都、東、平根の各小学校と連携し、不登校、引きこもり児童へのアプローチへの協力をお願いすると同時に、当該機関と、利用者の進捗報告、連絡、相談、必要に応じて支援会議への参加などを継続して実施していくことでさらに事業効果を上げたい。

また、各事業実施にあたってはマイカーボンゼロを意識した、材料調達や、資源の活用、マイボトルの利用などを利用者とともに意識して実行する。

※総合 5 か年計画区分欄は、地域振興局で記載します。